

各 位

平成 29 年 6 月 29 日

会社名 日産車体株式会社
代表者名 取締役社長 木村 昌平
(コード番号 7222 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員 牛込 正明
(TEL 0463-21-8001)

2016年度 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社の取締役会は、2016年度の実効性に関する分析・自己評価を実施致しましたので、その結果の概要についてお知らせいたします。

1. 評価の方法

取締役会の実効性に関する質問票を社外役員を含む全取締役・全監査役に配付し、全員から得た回答の内容について全取締役・全監査役で確認・議論致しました。その後、社外役員の議論・評価も踏まえて、再度全取締役・全監査役が一堂に会して取締役会の実効性についての分析・自己評価を行い、実効性向上に向けた取り組みについても確認致しました。

なお、継続性を考慮し、質問項目は変更しておりません。

(主な質問項目)

- ① 取締役会の目的及び役割
- ② 取締役会の実効性
- ③ 取締役会の構成
- ④ ステークホルダーとの関係
- ⑤ 取締役のトレーニング

2. 評価結果の概要

当社取締役会の総合的な評価としては、取締役会の実効性が確保されているものと判断致しました。その概要は以下の通りになります。

- 経営上重要な意思決定や業務執行の監督機能を発揮するために、規模・構成・運営状況等において適切な体制が構築されている。
- 多様な経験や専門性をもつ社外役員を含む取締役会構成員は、自身が果たすべき役割を十分に理解し、取締役会において活発に意見を述べ、審議・意思決定を行っており、効果的に運用されている。

3. 実効性向上に向けた取り組み

当社取締役会は、評価の結果を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を目的に、経営方針や経営課題、事業環境に関する議論をより充実できるよう、運営の改善を図ってまいります。

以上